

【平成 30 年 9 月採用】期間業務職員（事務補佐員）を募集します。

2018.8.6 福島地方環境事務所

1. 募集職種及び募集人員

期間業務職員（事務補佐員） 1 名程度（※非常勤の国家公務員となります）

2. 勤務地

福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室（仮）（福島県双葉郡富岡町中央 2 丁目 3 6）

3. 募集条件

- ・事務経験者
- ・パソコン操作（メール、文書作成、データ整理、画像の加工等）ができる方  
（通常使用するソフトは、Microsoft Word、Excel、PowerPoint、Outlook、一太郎等）
- ・以下に該当する方は、応募できませんのでご了承ください。
  - ① 成年被後見人、被保佐人
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
  - ③ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
  - ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 主な業務内容

以下の主な業務等を各課の業務量や配置場所に応じて分担、担当します。

- ・庶務業務
- ・旅費精算業務
- ・勤怠管理業務

5. 雇用条件

① 雇用期間

平成 30 年 9 月中（調整中）～平成 31 年 3 月 31 日

- ・原則として採用後 1 ヶ月間は条件付き採用期間となります。
- ・勤務実績が良好で一定条件を満たした場合、次年度以降も再雇用される場合があります。  
なお、雇用を継続する期間は最長で平成 33 年 3 月 31 日までとなります。

② 勤務日数

週 5 日勤務となります。

原則として土曜、日曜、祝祭日、年末年始の期間（12 月 29 日～1 月 3 日）は休日となります。

③ 勤務時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

午後 12 時 00 分～午後 1 時 00 分の間は休憩時間で、1 日の勤務時間は 7 時間 45 分となります。

④ 休暇

年次有給休暇あり（ただし、採用から6ヶ月経過後より）

⑤ 給与関係

[給与について]

給与は日給月給（日給月給を月末締めで翌月16日支給）となります。

俸給の額は、別に定める給与の取扱いにより、学歴・職歴を考慮の上決定します。

（月平均142,590円～168,630円程度、ただし上限があります。）

[手当について]

- ・通勤手当（上限55,000円）
- ・扶養手当
- ・住居手当（上限27,000円）
- ・期末勤勉手当（6月及び12月）

[社会保険等について]

- ・健康保険、厚生年金、雇用保険の加入。

※勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

6. 応募方法

以下①の書類を、②の送付先あてに郵送又は持参して下さい。

① 履歴書（市販のもの）及び職務経歴書に必要事項を記入したもの 1部

（提出書類に関する留意事項）

- ・応募動機を必ず記入して下さい。
- ・自己PRを別紙（A4版2枚以内、様式自由）で添付することも可能です。
- ・連絡先の住所、電話番号（必ず本人と連絡の取れる電話番号）を明記してください。

② 応募書類の送付先

〒960-8031 福島県福島市栄町11-25 AXC ビル 6F

TEL 024-573-7330 FAX 024-573-7601

環境省福島地方環境事務所総務課期間業務職員採用担当 宛

※封筒表面の余白に、「応募書類在中」と朱書きして下さい。

7. 応募期間

平成30年8月6日（月）～8月20日（月）（最終日午後5時必着）

8. 選考方法

① 一次選考（書類審査）

提出いただいた応募書類により審査を行います。

[結果の通知等]

- 一次選考の結果、二次選考の対象となった方のみ、応募締切の5日後頃までに面接の日時及び面接会場を電話で連絡します。

○応募書類は返却いたしません。(責任廃棄)

② 二次選考(面接)

二次選考は、面接により行います。

日時：別途連絡

会場：福島地方環境事務所 県中・県南支所 富岡分室(仮)

(福島県双葉郡富岡町中央2丁目36)

[結果の通知等]

○二次選考の結果、採用内定とならなかった場合は、本人宛書面により通知致します。

○二次選考の結果、採用内定となった場合は、結果を電話で連絡します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承下さい。

**【問い合わせ先】**

福島地方環境事務所 総務課

TEL 024-573-7330

担当：齋藤、縄野